小田原・箱根の観光ビジョン

「らしさ」からの脱却と「ならでは」の追求

- 現状の問題点とそれからのあるべき姿の提言 -

小田原箱根商工会議所 箱根活性化会議

2016年5月

目 次

Ι	はじめに	P1~	P2
_		_ 0	- 00
П	問題点とあるべき姿	P3~	P 20
	1. 箱根	P3~	P 7
	2. 小田原	P8~	P14
	3.全体・共通	P15~	P 20

Ⅲ あとがき -次のアクションへ- P21

【参考資料】

箱根活性化会議について P22~P33

I はじめに

2015 年 5 月の噴火警戒レベルの引上げに始まった箱根・大涌谷の事象の影響は地元の経済にとって多大なものでありました。同時に改めて、小田原と箱根の経済は一体であること、その中で観光の占める割合があまりに大きいことを体感的に納得しました。同時に箱根の観光にも問題点があること、また、小田原も箱根の観光に大きく依存していることなど学ぶべきことが多々ありました。

2015年11月に噴火警戒レベルは1に戻りましたが、一年を経た2016年5月現在、大涌谷園地の一部エリアへの立ち入り禁止やロープウエイの一部運休が続く中、お客様が完全には戻ってきてくださるようになるにはもう少し時間がかかるようです。

当所では昨年5月から、対策本部として、行政(神奈川県、箱根町、小田原市)と観光協会(箱根町、小田原市)にも加わっていただきながら、全所を挙げて、「箱根活性化会議」を立ち上げ、1.正しい情報の収集 2. 誘客アクション 3. 会員企業の経営支援(資金と雇用)を柱として活動してきました。

- 1. については、観光関連の店舗、施設を対象に毎月、当所の職員による聞き取り調査を実施し、業種、地区別に業況をまとめ、発表してきました。また、火山に関する基本的な知識の共有のために、県立温泉地学研究所のご協力で会員向けの勉強会を開催しました。
- 2. については、大々的な誘客キャンペーンが打ちにくかった当初、広義の口コミ作戦と称し、いつも通りの箱根を体験していただき、それを口コミで広げていただくことを狙って、当所主催の商工会議所ゴルフコンペを開催したり、また、商工会議所を始めとする関係団体に総会や研修会等といった事業の箱根での開催を依頼してきました。また、秋口からは、箱根からの明るい話題の発信に努めてきました。2015年10月にはミスインターナショナルコンテストで来日中の各国の代表40名を招待し、その様子をメディアを中心に発信したこともその一環であります。
- 3. については、会員企業の資金繰り対策として、緊急融資制度を神奈川県、箱根町に、国にはセーフティネット 4 号の適応などをお願いしてきました。また、会員企業で働く従業員の雇用を守るために雇用調整助成金の使い勝手の改善について、神奈川県知事、箱根町長と共に行った厚生労働大臣、官房長官への陳情も含め、国への働きかけをしてきました。

そして、噴火警戒レベルの一旦の落ち着きを見たことから、活動の柱を次のステップに移しました。記憶が失せないうちにと、今回の経験を教訓にして、今までの観光の問題点や足りないモノ・コトや直すべきモノ・コトを洗い出し、あるべき姿としての「小田原・箱根の観光ビジョン」としてまとめ、提言することにいたしました。

この提言は、2016 年 5 月の発表に向けて、2 月、3 月で専門家や研究者を招いて、観光に関する勉強会を開催し、4 月で議論し、広く会員の皆さまのご意見も伺いながら、急ぎまとめたものであります。

この過去一年間の体験から明らかになった問題点を整理し、その改善のためのアイデアを列記しました。 その実現に向けての具体的な行動計画は、この提言に引き続き、優先順位と役割分担を明らかにしつつ、策 定されるべきものと考えております。そのための議論の縁となればとの思いです。

なお、結果として達成されるべき数値目標についても、小田原市、箱根町のそれぞれの行政で策定する戦略 ビジョンを参考にしつつ、今後の議論に委ねたいと思います。 今回、このビジョンを取りまとめるにあたっての議論において、議長が強調しましたことは「らしさ」からの脱却と「ならでは」の追求でした。「らしさ」と言っている限りは、各自が頭に描くものは千差万別、いろいろです。それをまんべんなく盛り込もうとすると総花的なものになってしまい、結果、独自性がなくなり、訴求力が弱まります。そうではなく、「箱根ならでは」、「小田原ならでは」という視点で、「箱根しかできないこと」、「小田原しかできないこと」は何だろうと一旦突き詰めて考えてみました。もちろん、様々な地域資源が豊かなこの地域ですから、それらを捨てるということではなく、まず、ひとつ尖がらせるモノ・コトを考えてみようということです。そして、それが決まったら、全体の魅力アップをするためにそれ以外の要素を全体の画の中にどう表現するかを考えればいいのだと思います。

今回、大涌谷の火山活動は一旦は収まるでしょう。しかし、相手は自然現象です。いつか必ず繰り返します。 その時に同じ轍を踏むことがないように、起こったことから学び活かしていくことが重要だと思います。私たちのなりわいと暮らしは、これまでもこれからも自然の恩恵と脅威の中にあるということを肝に銘じつつ。

観光とは「光を観る」と書きますが、その語源は中国の古典「易経」にある「国の光を観る、以て王に賓たるに利し」に由来し、本来は「国の威光を観察する」と言う意味であり、それが時代と共に変化し、現在は「その土地の光(いいところ)を観る」という意味になっていると言われます。

ただ、私たちは、必ずしも観光という言葉にいいイメージを持っていないというのも本音なのではないでしょうか。 何か俗化したイメージ、つまり決められたコースを皆でワサワサと巡るという主体性の乏しいイメージとか、あるいは、ビジネスとしていかに短い時間でたくさんお金を落とさせるかの商売というイメージはありませんか。 なぜ人は観光をするのでしょう? 誰にも日々暮らす現実があり、その現実から束の間抜け出して、非日常の時空間に身を置く。必ずまた現実に帰っていかなくてはならないことを知りながら。そんな時間の使い方の中に、人は何を求めているのでしょう? 一旦立ち止まってじっくりと考えてみることも必要かと思います。

観光とは、単にお金や時間に余裕がある人の贅沢ではないと思います。美しいモノ、おいしいモノ、知らないコト、優しい人との出会いの中で、再び厳しい現実に生きる勇気ややる気を得る。もしそれが観光の本質ならば、私たちは今一度、日本の光、小田原・箱根の光をなりわいとする者として、お客様をどうお迎えし、何をどう伝えるべきかを考え直す必要がありそうです。今さらながら、観光とは誇るべき素晴らしい仕事だと思います。

2016年5月

小田原箱根商工会議所 会頭 箱根活性化会議 議長 鈴木 悌介

Ⅱ 問題点とあるべき姿

約一年に亘った箱根活性化会議の活動を通じて不足していると感じられたもの、改善・改革が必要と感じられたものを<問題点>として、魅力の付加と改善・改革の姿を<あるべき姿>として、まず箱根 13 点、次に小田 15 点、最後に小田原箱根全体 16 点、計 44 項目について整理した。(一部の項目については、<あるべき姿>のみの記述)

1. 箱根

1. 大涌谷だけに頼らないスポット・ルートの開発と発信を(H-1)

<問題点>

大涌谷が集客力のある人気の観光スポットであることは事実であるが、結果として大涌谷の集客力に依存 し過ぎてきたきらいはないであろうか。その結果、大涌谷への立ち入りが規制されると箱根全山の集客力 が落ちてしまう。

くあるべき姿>

- ・大涌谷を巡るいわゆるゴールデンルートに加え、シルバールート&ブロンズルート(第二第三の観光の目 玉とルート)の開発と発信。
- ・箱根にはその他にも潜在的な集客力を持つ観光スポット (ハード・ソフトの両面) はたくさん存在する。 それらを整備し、その魅力を分かりやすく伝えていくことが重要である。何等かの理由で大涌谷が使えな い場合の代替策としても必要であろう。

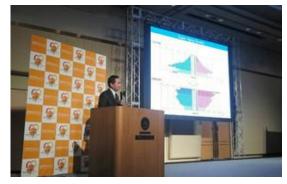
2. 既存の観光に加えて、新しい箱根の使い方の提案を(H-2)

<問題点>

旅館スタイルの宿泊が主流で、ビジネス客対応の宿泊施設が少ない。 団体や企業関係の会議、シンポジウムなどで使用する際、宿泊施設の確保が難しい。

- ・小規模ハイグレード MICE (コンベンション、学会、シンポジウム、研修会、展示会など) の需要に対応。
- ・箱根の自然環境、豊富なアクティビティの選択肢、交通アクセスの良さなどを勘案すると、いわゆる従来型の観光以外の使い方、つまり、コンベンション、シンポジウム、研修会、国際会議等の使用が見込める。 大規模なものは東京、横浜に任せ(あるいは、東京・横浜と連携し、サテライト会場として)小規模、高グレードのものを誘致する。
- ・そのためには外国人(夫妻)も含めたシングル、ダブルのホテル形式の宿泊機能が必要である。併せ、移動手段と会議等のインフラ環境(通訳も含め)整備が必要である。





3. インバウンドを含めた観光客、来訪客の安全安心の担保を(H-3)

<問題点>

平常時からの防災体制の整備、つまり、事業従事者(経営者、従業員)の火山に関する知識レベルや、来訪者の誘導も含めた避難訓練の実施実態を含む万が一の時のとるべき行動の徹底など、事業所によるバラツキがあり、充分な状態とは言えないのではないか。

また、観光客、来訪者に対しての箱根の火山の情報が、来訪前と来訪時のいずれの段階においても充分かつ 適切に提供されているとは言い難い。

くあるべき姿>

- ・平素より事業従事者の意識変革を図り、避難訓練も含めた教育活動が定期的になされるべきである。
- ・危険箇所はどこかも含めた現状について注意事項と、万が一の時のとるべき行動について正しくポジテイ ブに伝えていくことが重要である。
- ・有珠山の火山マイスター制度のような人材の育成も含めた、火山について来訪者に正しく伝えるし くみが必要である。
- ・非常時には、特にインバウンド向けにはスマホやタブレット等を使ったリアルタイムな多言語での情報提供のしくみが必要である。





4. 異常事態発生時の経済的被害への対策を(H-4)

く問題点>

火山による経済的な被害はその査定が困難なため、その被害を担保する損害保険が存在しない。また、災害 時の法的な支援は実害が前提になっているため、風評も含めた経済的被害への支援・補償は存在しない。

くあるべき姿>

同様な環境にある火山温泉観光地が連携しつつ、

- ・火山共済保険のような互助の仕組みを検討すべき。
- ・金融機関や損害保険関連の企業と火山デリバティブのような金融商品の開発も待たれる。
- ・経済的な被害を担保できる災害発生時の救済に関する法的整備について国へ働きかけ、実現を図る。

5. 他の火山を抱える温泉観光地との連携を(H-5)

<問題点>

従前から災害時の支援活動はあったものの、平常時から有事を想定しての対策についての連携がないのが実態である。

さらに、上記4. のような課題の解決や実現には、全国の同様な状況にある温泉観光地が一致団結して行動 しないと単独では難しい。

くあるべき姿>

- ・ジオパークのネットワークの活用し、平素からの連携協力活動を展開する。
- ・2016年3月に箱根湯本で開催した「火山の観光サミット」を継続的に開催することで情報の共有と 連携強化を図る。





6. 箱根ジオパークの活用を(H-6)

<問題点>

事業者、一般住民ともこの取り組み(ジオパーク)に対する知識と関心が高いとは言えない。 火山をよく知ることで、その魅力を発信し、観光により地域の活性化につなげるというこの取り組みこそ、 今回の大涌谷の事象において実践されるべきことである。

- ・まずは地元の観光業関係者への啓発を図り、次に箱根の火山とその周辺の魅力を正しく伝えていくことが 必要である。
- ・そのためには、他地域との連携や人材の育成も重要である。
- ・ジオパーク認定の特産品についても、新たな商品の開発と既存商品の品質のブラッシュアップを図りつつ、 その魅力を発信するために計画的かつ継続的なアクションが求められる。

7. シームレスなサービスの提供を(H-7)

<問題点>

特定の会社のパスを購入した観光客が、他社の乗り物では利用できないと伝えられ、顧客不満足につながる 恐れがある。

くあるべき姿>

・会社間の枠を超えて利用できるようにすることで、顧客の利便性と選択肢を増やし、箱根全体への顧客満 足度を上げる。

8. 国際観光地に相応しい働き手の育成を(H-8)

<問題点>

今後ますます増加が予想される外国人観光客への対応のために日本語と外国語の両方が使える人材が求められるが、現在でも不足し、かつ将来的にも充足させる具体的な対策は講じられていない。

くあるべき姿>

・現在、当所も協力してその開校を進めている、正規認可の外国人向けの日本語学校で学ぶ留学生に休日等 に箱根の観光施設で働いてもらう。それにより、観光視察のサービス力の向上と留学生への経済的な支援 の機会を創出できる。さらに、日本語ができる日本通の外国人の若者を増やすことにもつながる。

9. 小田原市民はもっと箱根を知ろう!楽しもう!(H-9)

<問題点>

小田原市民は箱根をどのくらい使って楽しんでいるのだろう。あまりに近すぎてしまい、箱根に宿泊することも少なく、箱根の魅力を体感的に知っている市民は少ないだろう。火山も含め箱根のこと知らなければその魅力を伝えることは難しい。

くあるべき姿>

- ・小田原市内から車で 30 分も走れば、芦ノ湖の湖畔に着ける。そこのリゾートホテルで朝食をゆっくり楽しんでも定時には出社することも可能。それを楽しみたくて首都圏から長時間渋滞の中を多くの観光客が来てくれるわけであるので、地元住民は、年に何回かはそんな体験をしてみてもいいのでないだろうか。箱根の魅力を知り伝えることにつながるのではないだろうか。そのために市民優待の朝食クーポンの発行も一つの手かもしれない。
- ・小田原市民は最大最強の箱根の PR 大使になるべきではないか。箱根への集客は小田原の経済を潤すのだから。

10. ジビエを箱根の名物に(H-10)

<問題点>

全国的に野生のシカとイノシシの増加による農業や森林への被害が報告されている。

現状では駆除のために捕獲しても食肉として流通にさせるための加工処理のしくみが未整備なところが多く、有効利用されていない。そのため、捕獲の数も増えず、個体数の増加に歯止めがかからないという実態があると報じられている。箱根でも仙石原などで、シカの増加が報告されている。

くあるべき姿>

・地域で流通に乗せるための捕獲と処理の仕組みを確立し、箱根の名物料理化することで箱根の観光に新たな魅力を足すことができる。

11. 環境省との連携(H-11)

くあるべき姿>

・地方創生という国の政策の方向性に合わせ、環境省も環境の保護・保全に加えて、環境と経済をどう両立させるかという視点でのスタンスが感じられる。2015年末の温泉地保護利用推進室の設置もその一環であるう。今まで以上に密に連携を取りながら、箱根の地域資源の保護に加え、その活用をすすめるべきである。

12. 箱根の収容力を考え、敢えて問う。 本当に来て欲しい観光客とは?(H-12)

くあるべき姿>

- ・宿泊だけでなく、マイカーならびに公共交通機関利用の日帰り客について、箱根の最大収容能力を検証することが必要ではないか?
- ・現状でも祝祭日や週末は道路の渋滞が問題になっている中、どこまで増やすことができるか、それも単に数を増やすということではなく、来てくれた観光客が箱根の良さを満喫し、満足してリピーターになってもらうためには、ストレスのない観光を提供しなくてはならない。
- ・そもそも人気ある観光地である箱根は単に数や量を追いかけるのではなく、質に注目したやり方、つまり、 ビジネスとして上客(=消費単価が高く、リピートしてくれる)を集めることが良策ではないかという仮 説や批判を恐れずに敢えて示す。今後の議論を深めたい。

13. 超高級な観光地としての顔も(H-13)

くあるべき姿>

・世界の一流のリゾート地には、宿泊費が一泊数十万円という超高級なホテルがある。全室スイートルームでまさに世界の大人の富裕層向けの施設である。

箱根のブランド力をさらに上げ、世界中から憧れられる観光地になるためには、そのような施設があってもよいのではないだろうか。

2. 小田原

これまでの小田原の観光の議論は、箱根への観光客にその往き帰りにどう立ち寄ってもらうかという域を超えていなかったのではという大きな反省がある。

今回の大涌谷の事象により、小田原の経済は箱根の観光、それも大涌谷という人気と集客力の高いきわめて 狭いスポットの力に依存していたということが露呈した。

今こそ、それ自体でお客様が呼べるモノ・コトを作ること=「小田原の観光の核づくり」に真剣に取組むべきである。それは箱根にとってもプラスになることである。

1. 歴史テーマパークとしての打ち出しを(O-1)

<問題点>

小田原城というと天守閣を想起する場合が多いが、天守閣は小田原城のある意味のひとつのシンボルであって全てではなく、小田原の城にまつわる価値は以下の3点を踏まえずして語ることはできない。

- ・総構え/大外郭・城郭都市(近世のまちづくりのモデル)
- ・小田原用水(日本最古の上水道システム)
- ・一夜城 石垣 (野面積み)

全国的にも誇れる歴史資産がありながら、それらを見える化し、魅力的に伝え、かつ、そこにお金が廻るしかけづくりも含めた、活用の具体策を講じてこなかった。反省を込めて、大きな宝の持ち腐れというべきである。

- ・まずは、上記の3つを中心に、CG等ビジュアルも含めたデジタルデータ化し、アーカイブを整備すること。
- ・バーチャルにはそのコンテンツを様々な方法と形で利用し、発信すること。
- ・リアルにはツアー商品化し、集客に結びつける。そのためのハード整備(遊歩道等の見学動線、サイン、 スマホやタブレット端末対応の解説板など)を進める。





2. 小田原城 天守閣を中心としたまちづくりを(O-2)

<問題点>

城郭都市小田原のシンボルである小田原城天守閣であるが、リニューアルされたが、その位置づけは現状、 甚だ寂しい状況である。小田原駅を降りてもどこにあるか分からないし、どう行けばいいのかも分からない。 小田原城天守閣への導線も引かれていないし、天守閣へアプローチをするまでの期待感を醸成するような演 出もない。

くあるべき姿>

- ・時空を超えて残るものは、本物である。たとえ、時間がかかっても天守閣の木造化は実現させるべきである。単にハードの整備を目的にするのではなく、建てるプロセス自体を大切にし、広く住民参画で、住民に愛され、住民が誇りに感じるものにすべきである。
- ・小田原駅前は、どこでもある新興都市の駅前とは一線を画した城下町を感じる施設とデザインを配し、駅 ~天守閣の導線を明確にし、その導線は城下町の風情を感じながら、お城への期待感を醸成する街並みと して再整備する。
- ・城前広場、大手門、城下町らしい非日常的な雰囲気のある商業施設、バス駐車場などを整備する。
- ・小田原駅西口利用の外国人観光客を城へ向かわせるためのシャトルバスの運行やバス駐車場といった導線 の整備も必要。

参考事例:伊勢おかげ横丁、名古屋金シャチ横丁





3. 「報徳仕法」発祥(二宮尊徳生誕)の地の訴求を(O-3)

<問題点>

二宮尊徳生誕の地でありながら、そのことを特段に活かした観光への取り組みはほとんどない。

くあるべき姿>

- ・報徳二宮神社を拠点にした報徳思想・仕法を知ってもらうまち歩きの導線を整備する。
- ・報徳仕法の現代版ともいえる取り組み(例えば、小田原柑橘倶楽部、報徳ワーカーズ、食とみどり、かなごてファーム、ぷらむ等)を域内外で訴求する。下記の5. (0-5)のなりわい体験に加えることで域外からの誘客につなげる。



4. 海のイメージの打ち出しを(O-4)

<問題点>

観光客に対して、海に面したまちとして、魚のおいしいまちという訴求が弱い。

また、西湘バイパスでまちと海が物理的に分断されていることも影響するのであろうか、小田原のまちは、 例えば、小田原駅前は海から近いにも拘わらず、海の雰囲気がしない。さらに早川漁港の存在とそこへの(回 遊) 導線が分かりにくい。





- ・魚がおいしいまちであることを全面に訴求し、例えば、小田原駅周辺に海鮮料理やすし屋が軒を並べるような一角(店舗集積)があってもよい。
- ・過去に大量に獲れたブリが徐々に復活の兆しを示してきていることを活かし、「小田原のブリ」を目玉に したツアー等の観光の打ち出しをする。
- ・小田原魚市場の市場としてのハードの整備とセリ見学等の観光対応。
- ・漁業との共存の上、ダイビング、クルージング、フィッシング等のマリンスポーツの基地として整備。
- ・遊覧船で海上から箱根、足柄平野、定置網、魚付き林を見る森里川海連環を感じる観光ルートの整備。
- ・さらに、船で首都圏から小田原、箱根に入る海上動線が引けないか検討する。

・森里川海がコンパクトに存在する特性を活かした水族館は新しい観光スポットとして魅力的である。 「箱根ジオパーク」、県立生命の星地球博物館、温泉地学研究所等との連携もありうる。

参考事例:清水すし横丁





5. 小田原スタイル/今の小田原を味わう提案を(O-5)

<問題点>

小田原のライフスタイルを発信する当所主催の産業まつり「小田原箱根大展覧会」のなりわい体験は地元からの参加が中心で、域外からの参加が少ない。

くあるべき姿>

・なりわい体験の量・質をさらに拡充するとともに、域外からの観光客の誘客に注力し、観光商品として育 てる。



*2015なりわい体験のメニューパンフレット

6. 「食のまち」の打ち出しを(O-6)

- ・梅干し、ひもの、かまぼこ等の伝統食品に加え、農水との連携による六次化を促進し、新たな食文化として発信する。
- ・歴史を活かした食の提案、例えば、参勤交代の大名が食した大名御膳の復元なども新たな観光の集客力に なる。

7. エネルギー先進地としての打ち出しを(O-7)

<問題点>

自然エネルギーの地産地消の先進地でありながら、それを活かした観光商品の造成ができていない。

くあるべき姿>

・エネルギーツアー/エコツアーとして商品化し、運営体制を構築し、域外からの集客を図る。 歴史、文化スポットを巡る低速の EV バスの運航により、まちの回遊性を向上させるという効果が期待できる。





8. 水と緑と花が溢れるまちなみで、小田原のまちなかの回遊性向上を(O-8) <問題点>

小田原城、報徳神社、さいかち通り、早川漁港、かまぼこ通り、宮小路、板橋などの観光ポテンシャルのあるスポットがほとんどで単独で散在し、それらを巡る動線と一休みできる場所(例えば、緑陰・花木や水の風景)が整備されていない。

くあるべき姿>

- ・分かりやすい回遊動線の設計と発信。回遊バスのような利便性の高い交通機関の整備。
- ・まちなかに存在する井戸をできるだけ通りから見えるように整備し、観光客に豊かな緑と併せ水の豊かな 小田原の風情を感じてもらうための演出に使う。井戸を復活させることは防災上もメリットがある。さら に、井戸水を利用したエネルギーのしくみも組み入れることで安全安心なまちづくりにつなげる。
- ・歴史的な価値の高い、わが国最古の上水道と言われる小田原用水の見える化も検討したい。
- ・特に市街地は歩いて巡る楽しさと歩行者目線での景観の良さを優先させるべきである。

参考事例:石川県金沢市、米国ポートランド市





9. 邸園文化の活用を(文化財的な空き家の活用を通じて)(O-9)

くあるべき姿>

・さいかち通りや板橋地区にある文化財的な建造物(庭園も)を取り壊すことなく、地域の価値として観光 資源として活用すべき。ゲストハウスやビジターセンターとしての活用が想定される。そこを拠点に小田 原、箱根の観光につなげることで、経済活動が起こる仕組みを構築することが重要である。

参考事例:篠山城山町ホテル NIPONIA (兵庫県篠山市)

木屋旅館(愛媛県宇和島市)





10. 広域観光のハブ・ベースとしての機能強化と訴求を(O-10)

くあるべき姿>

・箱根、伊豆の結節点という位置づけだけでなく、西日本方面からの、湘南・京浜へのゲートウエイとして の機能と訴求を強化することで、首都圏に加えて、さらに広汎な地域からの集客が図れるのではないか。

11. 「茶事のまち」の打ち出し(0-11)

くあるべき姿>

・北條時代(初代早雲と京都・大徳寺の関係、山上宗二の悲劇など)、江戸時代(大久保家)、近世(益田鈍翁、野崎幻庵、松永耳庵の小田原三茶人)とそれぞれの時代に茶の湯文化があった史実を活かして、小田原の文化の深さを訴求する。

12. 「木のまち」の打ち出し(0-12)

- ・官民を挙げて、地元産木材の使用を促進する。行政は率先して公的施設に使用し、かつ民間の使用を促進するような啓発と具体的な支援をする。
- ・併せて、寄木細工、小田原漆器などの伝統的な木工の使用を促進し、観光客、地元住民が様々な場面で伝 統の技に触れる機会を創る。
- ・さらに伝統の技と現代の新技術とコラボレーションさせ、伝統技術の新しい活用方法を開発し、商品化する。
- ・職人の新規就労、ならびに技の継続・伝承を支援する具体のプログラムを、官民が連携し整備する。

13. 忍者で集客を(O-13)

くあるべき姿>

・風魔の里としての付加的な集客要素として活用。特に、風魔小太郎がアニメの人気キャラクターであることを最大限に利用して、北條五代まつり等のイベントを始め、様々な媒体を活用し、若年層も含めた幅広い集客を図る。

14. 小田原スイーツプレミアムの活用を(O-14)

くあるべき姿>

- ・箱根スイーツとの連携も視野にさらなる拡充を図る。
- ・地場産農作物のアピール、まちの回遊性向上、土産商品の拡充など可能性は大きい。

15. まちなかだけでない郊外の自然を活かした観光の造成を(O-15)

- ・曽我や片浦などの周辺地域は、例えば、クラインガルテンのような「東京から通える小田原の上質な田舎の楽しみ方」が実現できるポテンシャルがある。耕作放棄地の利活用としてもエネルギーの地産地消のモデルとしてもその可能性は高い。
- ・御殿場線沿線との連携を図り、新たな観光のルートを開発する。

3. 全体 共通

小田原と箱根は一体の経済圏であり、その経済は裾野の広い観光が大きな柱になっていることを改めて体感的に確認した今回の箱根・大涌谷の事象であった。行政の枠組みを超えて、地域が一体となり、観光の再構築に取り組むべきであり、両行政区を管内とする当所の役割は大きい。

1. 景観を直す(A-1)

<問題点>

景観が人と呼ぶという認識や発想が希薄ではないだろうか? 行政の設置するサインや看板はそれぞれある程度景観に配慮したものになっているが、全体の統一感という観点では不十分である。

くあるべき姿>

- ・看板/サインの在り方のあり方を再検証し、行政の部署を超えたデザインイメージで統一感のあるものに。
- ・まちなみについても、修景という観点に立ち、ある一定のデザインコンセプトの下に建物のファサードや 街灯なども統一感のあるものに整備していく。

参考事例: 夢京橋キャッスルロード (滋賀県彦根市) 城下町まちなみの会 (新潟県村上市) おはらい町 (三重県伊勢市) 埼玉県川越市



2. 交通インフラの整備を(A-2)

<問題点>

道 路:小田原~箱根の祝祭日・週末の渋滞。

駐車場:小田原市内が不便(駐車場情報がない、イベント開催時に不足)。

ターミナル:小田原駅前の車の乗降が不便。

小田原駅東口に観光バスが入れず、西口利用の観光客がまちなかを回遊する

動線が存在しない。

くあるべき姿>

- ・小田原〜箱根の道路渋滞の緩和のために、足柄林道の整備が待たれる。
- ・渋滞緩和のために公共交通機関の利用を促進する。
- ・EV等のエコカー対象の優待制度やパーク&ライドによって環境先進観光地を訴求。
- ・将来を見据えて、新たな公共交通機関の整備を検討すべき。
- ・小田原市内の回遊性を向上するために回遊バスの運行を。
- ・小田原市内の遊休地をイベント開催時には臨時駐車場として活用。
- ・小田原市内の乗用車・バスの駐車場需要を数的に把握し、いつ、どこで、台数分必要なのか炙り出すこと が必要。
- ・小田原駅前のロータリーの交通上の危険(歩行者による乱横断やマイカーの乗降ができないなど)を減ら し、利便性を向上するためにロータリーのあり方を再検討すべき。
- 併せて、小田原駅東口に観光バスの乗降場所を設ける。
- ・西湘バイパスの利用者が一時車から降りてまちなかを回遊できる環境が整備できないか検討したい。 例えば、バイパスの陸側(上り車線)にパーキングエリアを新設し、駐車場を整備し、徒歩でまちに出ら れるような施設整備はできないか。

3. 外国人(インバウンド)対応を(A-3) <あるべき姿>

ハード:

- ・安易な多言語表示に走らない景観に配慮したデザイン性と視認性の高いサイン/案内板を。
- ・必要な人に必要な情報が提供できるスマホやタブレットを活用したしかけの整備を。

ソフト:

- ・最大公約数である英語で必要最低限なやりとりができるように各観光施設従事者に訓練を授ける。
- ・学生ボランテイアグループとの連携。
- ・免税店の拡充も必要である。
- ・荷物の多い外国人が身軽に小田原・箱根を回遊できるようなサービスを提供。

4. 文化財を楽しく見せる(A-4)

くあるべき姿>

・文化財は単なる保護と管理を超えて、活用すべきである。日本文化を分かりやすく伝える工夫が必要。 例えば、歴史的な建物であれば、そこで誰が何をしたのか、その結果、歴史がどう動いたのかという説明を しっかりする。サービスのレベルを上げ、そのサービスに見合う料金を観覧者に負担してもらうことが観覧 者の満足につながるはず。

5. 全国と世界に向けての発信力の強化を(A-5)

- ・WEBやSNSを徹底活用し、継続的かつリアルタイムな情報提供を可能にする常設のチームの構築が必要である。
- ・有力なブロガー等インフルエンサー(影響力・発信力の強い人)として味方につけ発信力を高める。
- ・小田原・箱根全体のWi-Fi環境を整備する。(防災時の活用も視野に入れた整備)

6. 場所文化・伝統文化を観光に活かす(A-6)

くあるべき姿>

- ・演芸、演劇/音楽、芸者/芸事、食文化、工芸、美術など小田原、箱根の文化を洗い出し、磨き込み、お金が廻る仕組みを構築し、発信する。そして、来てもらい、楽しんでもらうための一連の作業を計画的、かつ継続的に行う枠組みが必要である。見てもらうだけでなく、体験してもらうしかけが重要。
- ・土地の記憶としての古い地名や旧町名を、施設名や通りの名称に使うことで見える化し、当地の歴史を感じ、知ってもらうしかけとして復活させる。
- ・45 万という集客力を持つ曽我の梅まつりは、傘焼き祭り等の曽我兄弟の物語、曽我地区の豊かな自然の下のウォーキングや花巡り、ゆかりの文学者(尾崎一雄、太宰治の雄山荘)、獅子舞の演舞などを当地の場所文化とつなげることで一大観光イベントとしてさらなる活性化を図る。





7. 2019 ラグビーワールドカップ &2020 東京オリンピック・パラリンピックを活かす (A-7) <あるべき姿>

スポーツイベントとしてどう対応するかの議論は他に委ねることとし、

- ・スポーツに限らない市民参加の機会(美術、音楽、演劇、伝統文化など)
- ・世界に向けて小田原箱根の魅力を発信する絶好の機会として捉えたい。 例えば、小田原箱根を事前キャンプ地として選んだエリトリアとスポーツに限らない市民レベルでの交流 の機会を設け、大会終了後の永い交流のスタートとする。
- ・大会当日がゴールではなく、大会終了後にいかに当地への観光客を増やせるかという観点での活動が重要 にある。

8.「いのち輝くまちづくり」との連携によるメディカルツーリズムの造成を(A-8) <あるべき姿>

- ・従来の名所旧跡を巡る観光への依存度が高い現状を鑑みると、新しい観光のあり方を構築していく必要がある。
- ・老朽化した小田原市立病院を最新の高度医療施設として刷新し、国の内外から利用者を呼び込み、箱根の 温泉と連携し、健康な食も絡めた長期間の滞在を促す新しい観光を創出する。

9. 「未病を治す」を活かす(A-9)

くあるべき姿>

- ・神奈川県の未病を治すをコンセプトとする県西地域活性化の施策と連携を図り官民協働で観光につなげる具体の施策の落とし込むことが必要。
- ・県の「未病いやしの里センター」の候補地に採択された大井町の施設とも連携、協力をし、県西地域総体での魅力と集客力のアップを図る。

10. 「森里川海」連環のモデルとしての打ち出しを(A-10)

<問題点>

全てがリアルにコンパクトに存在し体感できる恵まれた環境がありながら、それらを活かしての具体の訴求ができていない。

くあるべき姿>

- •「つなげよう 支えよう 森里川海の連環」のスローガンの下、この運動を推進する環境省と連携をとり、 その運動のモデル地区としてアピールすることで環境先進都市のイメージを訴求し、その現場を体験す るという観光につなげる。
- ・箱根ジオパークとの連携も重要である。

11. ビッグデータを活用した分析を(A-11)

くあるべき姿>

・内閣府の地方創生本部が主導するビッグデータを活用すべきである。

従前では可視化不可能であった観光客の動態も把握できるように進化を続けており、データに基づいた戦略・戦術の立案が可能になりつつある。

このデータを定期的にチェックし、分析をする体制の整備が必要である。

12. 観光に特化した資金調達を(A-12)

くあるべき姿>

- ・地域経済活性化支援機構 (REVIC) と横浜銀行による神奈川県における観光による地域活性化に関する連携協定の締結も含め、当地を対象にした新しい資金調達の方法が検討されている。それらの動きにアンテナを張り、利用すべきものは利用できる準備をすることが大切である。
- ・クラウドファンデイングや市民ファンドによる資金調達は参加型の観光開発に有効であろう。

13. 「ともだちのまちネットワーク」の構築を(A-13)

くあるべき姿>

・行政の防災協定を超えた市民レベルでの交流と連携のネットワーク構築。

東日本大震災のような大規模は災害発生時に備え、各市町村は2つ程度の相手を選び、パートナーとなる。 (多分同じような規模のまちどおしが好ましい。)

既存の行政の防災協定と異なるのは、万が一の場合の対応だけでなく、平素から住民どおしの交流を図り、お互いが顔の見える関係を作っておくことにある。例えば、祭りに行ったり来たりや、子供たちは臨海・林間学校でホームステイをするとか、平常時から交流をすることにより、まさに離れた土地の友達を作ることで、万が一の時の支援や避難がしやすくなる。相手の選定基準は、災害を想定してでもいいし、歴史的なつながりでもいいと思う。

・全国全ての市町村がどこかと顔の見える関係を作っておくことは、この国を強靭にすると思う。そして、

それがご縁で住民どおしの行き来が活発になり、将来、そこを第二のふるさとにというケースも期待できるのではないだろうか?

14. 第二住民票で観光から定住へ(A-14)

くあるべき姿>

- ・観光客として来てくれた人にまずはリピーターになってもらい、次にこの地域のファンになってもらい、いつしか仲間にしてしまうという流れをつくる。最初はお客様として外から見ていた地域の様々な祭りやイベントに、最後にはそれを作る側になってもらおうと。言うならば、この小田原、箱根を第二のふるさととして、地元と当地を行き来するような暮らし方や引退後は当地の移住することも選択できるように。
- ・定住人口を増やすために、まずは観光で良さを体感してもらい、住む場所としての可能性も考えてもらえるような働きかけはどうだろう。第二住民票を置けることも面白いのでは。政府が地方創生の策として検討している「生涯活躍のまち (日本版 CCRC・Continuing Care Retirement Community)とも関連する動きになるかも知れない。

ふるさと納税が全国特産品セールの様相を呈し、当初の目的からずれてしまっている現状の中、本来のコンセプトである志のあるお金を集めることにもつながる。

参考事例:おぶせ第二町民制度(長野県小布施町)、熊本県黒川温泉

こおりやまファンクラブ (福島県郡山市)、

かみえちご山里ファン倶楽部(新潟県上越市)

ながいファン倶楽部 (山形県長井市)

15. フィルムコミッションでまちを PR(A-15)

くあるべき姿>

・小田原は小学校の社会科の副読本に日本のまちの典型として取り上げられるように様々な産業があることに加え、歴史的資産に恵まれ、また交通アクセスの良さを兼ね備えている。雄大な自然とリゾートしての素晴らしい景観を誇る箱根は首都圏から至近の距離にある。この地の利を活かしての映画・TV 等のロケ地としての受け入れ体制を整備して積極的に発信する。

西さがみフィルムコミッション

16. 観光振興の推進体制の再構築を(A-16)

- ・既存の地域観光の推進母体である小田原市観光協会と箱根町観光協会は、地区 DMO として、その組織と機能の強化が期待される。当所としてはさらなる連携を強化していきたい。
- ・小田原市、箱根町はじめ県西地域の観光団体の横のつながりを強化するためのプラットフォームの必要性が叫ばれてきた。このたび、それが二市八町の観光団体からなる「かながわ西コンベンションビューロー」という形で実現されることは大変喜ばしい。湯河原、真鶴、足柄等の周辺地域との連携強化が必須である。

<箱根>

大涌谷だけに頼らないスポット・ルートの開発と発信を (H-1)

既存の観光に加えて、新しい箱根の使い方の提案を (H-2)

インパウンドを含めた観光客、来訪客の安全安心の担保を (H-3)

異常事態発生時の経済的被害への対策を (H-4)

他の火山を抱える温泉観光地との連携を (H-5)

箱根ジオパークの活用を (H-6)

シームレスなサービスの提供を ()1-7)

国際観光地に相応しい働き手の育成を (H-8)

小田原市民はもっと箱根を知ろう!楽しもう! (H-9)

ジビエを箱根の名物に (H-10)

環境省との連携 (H-11)

箱根の収容力を考え、数えで問う。 本当に来て欲しい観光客とは? (H-12)

超高級な観光地としての顔も (H-13)

<小田原>

歴史テーマパークとしての打ち出しを(0-1)

小田原城 天守閣を中心としたまちづくりを(O-2)

「報徳仕法」発祥(二宮尊徳生隆)の地の訴求を(0-3)

「海のまち」の打ち出しを(0-4)

小田原スタイル/今の小田原を味わう提案を(O-5)

「食のまち」の打ち出しを(O-6)

「エネルギー先進地としての打ち出しを(0-7)

水と縁と花が溢れるまちなみで、小田原のまちなかの回遊性向上を(O-8)

邸園文化の活用を(文化財的な空き家の活用を通じて)(O-9)

広域観光のハブ・ベースとしての機能強化と訴求を(O-10)

「茶事のまち」の打ち出しを(O-11)

「木のまち」の打ち出しを(0-12)

忍者で集客を(O-13)

小田原スイーツプレミアムの活用を(0-14)

まちなかだけでない郊外の自然を活かした観光の造成を(O-15)

<全体·共通>

景観を直す(A-1)

文化財を楽しく見せる(A-4)

場所文化・伝統文化を観光に活かす(A-6)

交通インフラの整備を(A-2)

外国人(インパウンド)対応を(A-3)

観光振興の推進体制の再構築を(A-16)

2019 ラグビーワールドカップ&2020 東京オリンピック・パラリンピックを活かす (A-7)

「ともだちのまちネットワーク」の構築を(A-13)

全国と世界に向けての発信力の強化を(A-5)

「いのち輝くまちづくり」との連携によるメディカルツーリズムの造成を(A-8)

ビッグデータを活用した分析を(A-11)

「朱病を治す」を活かす(A-9)

第二住民票で観光から定住へ(A-14)

観光に特化した資金調達を(A-12)

「森里川海」連環のモデルとしての打ち出しを(A-10)

フィルムコミッションでまちを PR(A-15)

Ⅲ あとがき -次のアクションへ-

冒頭の「はじめに」にも書きましたように、この提言はこの過去一年間の体験から明らかになった問題点を整理し、その改善のためのアイデアを列記したものです。もとより、これらのアイデアを具現化する工程を示すものではありません。

その実現に向けての具体的な行動計画は、この提言に引き続き、優先順位と役割分担を明らかにしつつ、策定されるべきものと考えております。

当所ではその策定のための実働部隊として新たな「タスクフォース」の立ち上げを検討しております。

このビジョンの提案がより多く住民、関係者、行政の観光に関する興味と関心を喚起し、官民を挙げての具体的な活動を促進するものになることを大いに期待しつつ、あとがきといたします。

【参考資料】 箱根活性化会議について

1. 構成メンバー

所 属	氏。	名	事業所名
小田原箱根商工会議所 会 頭		 弟介	(株) 鈴廣蒲鉾本店
同副会頭	河野 利	钊光	(株) 花政
同副会頭	石村 『	逢生	箱根温泉旅館協同組合(6月25日迄)
同副会頭	鈴木		箱根温泉ホテル旅館協同組合(6月26日から)
同副会頭	片桐	晃	さがみ信用金庫
同副会頭	古川	武法	(株) 古川
同箱根支部 (箱根町観光協会)	田村	羊一	田むら銀かつ亭
同箱根支部(箱根町観光協会)	中嶋	順	箱根プロモーションフォーラム
同防災特別委員長	倉田 羽	惟史	(株) 東海ビルメンテナス
同防災特別委員会	米山 身	典行	(株)小田原魚市場
同商業部会長	岩瀬	忠司	岩瀬不動産(有)
同商業部会	井島	章博	(有) 井島商店
同工業部会長	内田 氵	台光	相洋産業(株)
同工業部会	田代	勇生	(株)丸う田代
同観光飲食部会長	飯沼	寛雄	(株) 東華軒
同観光飲食部会	鈴木	和男	(株) 吉池旅館
同建設部会長	譲原	彰	譲原建設(株)
同建設部会	勝俣	恵彦	(株)勝俣組
同工芸物産部会長	露木	青勝	(株) 露木木工所
同工芸物産部会	亀井 明	明夫	(有) からくり企画
同金融庶業部会長	山田 🍴	真吾	(株)横浜銀行小田原支店
同金融庶業部会	重成	正一	税理士法人勝又・重成会計事務所
同交通運輸部会長	府川	光夫	小田急箱根ホールディングス(株)
同交通運輸部会	小林	均	(株) 箱根登山鉄道
小田原市経済部長	長谷川澤	孝春	
同産業政策課係長	瀬戸慎-	一郎	
箱根町観光課長	秋山 智	智徳	
同副課長	矢田 原		
県政総合センター企画調整部長			(平成 28 年 3 月迄)
	村上		(平成 28 年 4 月から)
		武	
同副会長			
同専務理事			
	杉崎		
HoEigo 代表(オブザーバー)			
(株) 電通 (アドバイザー)	四宮 扌		
同 (アドバイザー)	佐藤	直樹	

2. 箱根活性会議報告

月日	開催場所	出席者数	内容
6/5	商工会議所	17	1. 構成について
			1) メンバーについて
			2) ワーキングチームについて
			2. 課題と活動の柱について
			1)情報収集と共有
			2) 誘客
			3)経営支援
			3. 運営について
6/23	商工会議所	12	1. 情報共有について
			2. 町観光協会誘客宣伝委員会の動向に
			ついて
			3. 経営支援について
			4. ワーキングメンバーについて
7/1	商工会議所	10	1. 情報共有について
			2. 誘客について
			3. 経営支援について
7/21	商工会議所	13	1. 情報共有について
			2. 誘客について
			3.経営支援について
8/4	商工会議所	17	1. 情報共有について
			2. 誘客について
			3. 経営支援について
8/19	商工会議所	14	1. 情報共有について
			2. 誘客について
0. /0	^ - 	1.0	3. 経営支援について
9/8	商工会議所	12	1. 情報共有について
			2. 誘客について
0 /04	商工会議所	10	3. 経営支援について1. 情報共有について
9/24	個 工 云 硪 別	13	1. 情報共有について
			3. 経営支援について
10/7	商工会議所	12	1. 情報共有について
10/ 1		14	2. 誘客について
			3. 経営支援について
10/20	商工会議所	13	1. 情報共有について
10, 20	100 - A 100 171	10	2. 誘客について
			3. 経営支援について
11/4	商工会議所	11	1. 情報共有について
			2. 誘客について
			3. 経営支援について
L	ı		

月日	開催場所	出席者数	内 容
11/24	商工会議所	11	1. 情報共有について
			2. 誘客について
			3. 経営支援について
12/8	商工会議所	12	1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3.経営支援に関して
			4. 情報交換
12/22	商工会議所	12	1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3.経営支援に関して
			4. 情報交換
1/19	商工会議所	12	1. 情報の共有に関して
			2. 観光ビジョンの進め方について
			3. 誘客に関して
			4.経営支援に関して
2/2	商工会議所	21	勉強会
			テーマ「小田原城と石垣山一夜城の基礎知識」
			講師 田代 道彌氏
			会議
			1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
0 /10	本工人業 正	0.0	3. 経営支援に関して
2/16	商工会議所	20	勉強会 テーマ「小田原市観光戦略ビジョン(案)」について
			講師 小田原市観光課長 武井 好博氏
			会議
			五畷
			2. 誘客に関して
			3. 経営支援に関して
3/10	商工会議所	21	勉強会
2, 10			テーマ 「温泉地の保護と利用に向けた
			環境省の取組みについて」
			講師 環境省自然環境局温泉地保護
			利用推進室 室長 中島 尚子氏
			会議
			1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3.経営支援に関して
3/22	商工会議所	19	勉強会
			テーマ 「食と観光」
			講師 食環境ジャーナリスト・食総合
			プロデューサー 金丸 弘美氏

月日	開催場所	出席者数	内 容
			会議
			1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3. 経営支援に関して
4/5	商工会議所	20	勉強会
			テーマ 「報徳仕法による観光まちづくり」
			講師 報徳二宮神社 宮司 草山明久氏
			会議
			1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3.経営支援に関して
			4. 観光ビジョン作成に関する意見交換
4/19	商工会議所	23	勉強会
			テーマ 「邸園文化を活用した観光まちづくり」
			講師 小田原まちづくり応援団
			理事長 平井 丈夫 様
			会議
			1. 情報の共有に関して
			2. 誘客に関して
			3.経営支援に関して
			4. 観光ビジョン作成に関する意見交換
5/10	商工会議所	21	1. 観光ビジョンに関する意見交換(ビジョン決定)
			2. 情報の共有に関して
			3. 誘客に関して
			4. 経営支援に関して

3. 活動内容写真



*ミス・インターナショナル世界大会 出場者歓迎レセプション 湯本富士屋ホテル



*川崎商工会議所役員議員の皆様へ 箱根小田原の現状と対応を会頭講演 ホテルおくゆもと



*関東地区商工会議所関係者の参加を 頂いたゴルフコンペ 箱根湖畔ゴルフコース



*田代道彌講師による勉強会

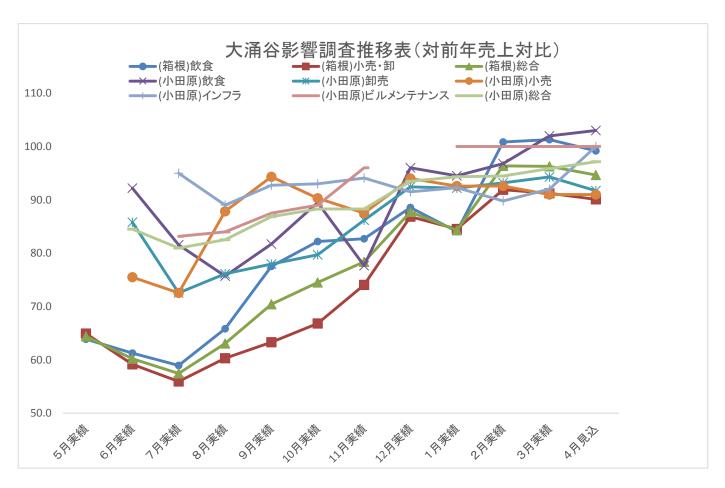


*県知事、町長らとともに菅官房長官へ陳情活動

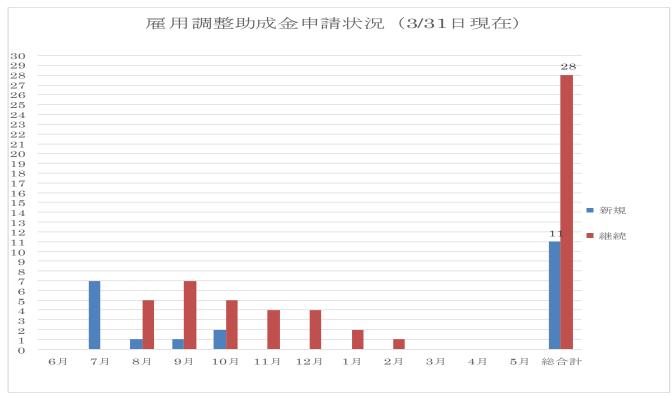
<参考資料>

1. 営業状況調査結果(平成 27 年 5 月からの対前年売上)

				ナ	(涌谷状)	兄調査結り	果					
										調査期間:	4月7日~	4月15日
										対前年比	(売上)	単位%
										(3月実	績、4月売	上予測)
箱根地区	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	1 1 月実績	12月実績	1月実績	2月実績	3月実績	4 月見込
(箱根)飲食	63. 9	61.2	58.9	65.8	77. 5	82. 2	82. 7	88. 6	84. 1	100.9	101.3	99.
(箱根)小売・卸	64. 9	59. 2	55. 9	60.3	63.3	66.8	74. 0	86. 9	84. 5	91.9	91. 2	90.
(箱根)総合	64. 4	60. 2	57. 4	63.0	70.4	74. 5	78.4	87.7	84. 3	96. 4	96. 3	94.
小田原地区	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	1 1 月実績	12月実績	1月実績	2月実績	3月実績	4月見込
(小田原)飲食		92. 2	81.6	75. 7	81. 7	89. 5	77.7	96.0	94. 5	96.8	102.0	103.
(小田原)卸売		85. 8	72. 5	76. 1	77. 9	79.7	86. 2	92. 4	92. 2	93. 2	94. 3	91.
(小田原)小売		75. 5	72. 5	87.8	94. 3	90.3	87. 5	94. 0	92. 6	92. 6	91.0	91.
(小田原)インフラ			95.0	89.0	92. 7	93.0	94. 1	91.5	92. 3	89.8	92.0	100.
(小田原)ビルメンテナンス			83. 1	84. 0	87. 5	89. 0	96.0		100.0	100.0	100.0	100.
(小田原)総合		84.5	81.0	82. 5	86.8	88.3	88.3	93.5	94. 3	94.5	95.9	97.



2. 雇用調整助成金の申請



3. 融資申込の推移表(マル経及び保証協会付融資)

			大涌谷	▶周辺0)火口原	引辺警療	戊に起[因した影	影響に係	半うマル	レ経融資	資状況		
											会	≩議所掛	是供資料	의
				小規模	事業者	経営改	善資金	ミ(マル	経融資)			百万円]
	製造	造業	建記	殳業	卸・小	·売業	サービス業		運輸業		飲食•宿泊他		全美	美種
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6月	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	1	10	2	25
7月	0	0	0	0	0	0	1	2.5	0	0	1	1	2	3.5
8月	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	1	9	2	14
9月	0	0	2	12	1	14	1	3	0	0	0	0	4	29
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	1	3.6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.6
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8.9	2	8.9
1月	0	0	1	12.6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12.6
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月													0	0
5月													0	0
箱根町	0	0	4	28.2	3	34	2	5.5	0	0	5	28.9	14	96.6
6月	0	0	0	0	1	5.5	0	0	0	0	0	0	1	5.5
7月	0	0	0	0	5	39.6	0	0	0	0	0	0	5	39.6
8月	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	1	10
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.5	1	3.5
12月	0	0	0	0	1	2.5	0	0	0	0	0	0	1	2.5
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月													0	0
5月													0	0
小田原市	0	0	0	0	8	57.6	0	0	0	0	1	3.5	9	61.1

			大涌谷	▶周辺 <i>0</i>)火口原	引辺警 療	成に起[因した影	影響に	半う保証	E状況			
											保	証協会	提供資	料
			箱根町	J経営3	定緊急	急融資(箱根町	制度融	增) 7	/7より			百万円	}
	製造	造業	建訂	公業	卸·小売業		サーヒ	ごス業	運輸	拿	飲食・	宿泊他	全第	 【種
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6月													0	0.0
7月	0	0	0	0	5	7.5	0	0	0	0	1	1.5	6	9.0
8月	1	1.5	2	3	2	2.5	3	4.5	0	0	5	7.5	13	19.0
9月	1	1.5	2	3	0	0	1	1.5	0	0	6	8.2	10	14.2
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1.0
12月	0	0	4	4.3	1	1.5	1	1.5	0	0	4	4.5	10	11.8
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
2月 3月	0	0	0	0	0	0	1	1.5	0	0	0	0	1	1.5
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1.0
4月													0	0.0
5月													0	0.0
箱根町	2	3	8	10.3	8	11.5	6	9	0	0	18	23.7	42	57.5

				大涌名	\$周辺の	の火口	周辺警	戒に起	因した	影響に	大涌谷周辺の火口周辺警戒に起因した影響に伴う保証状況 保証協会:												
			4	有根 地位	古等駁	争支挥	高神谷(2	油杏川	<u> </u> 単制 度	融資)6	/25上I		証肠云	提供真 百万P									
		製造			义 守 糸 殳業	bi .	で開いました。 ト売業		元 削及 ごス業	運動		飲食・	宿泊他	全等	-								
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額								
月		0	0	0		0	0	0	0		0	1	47	1	47								
月		1	30	3	8	8	 	ţ	20	0	0	12	309.2	25	594.2								
녇		0	0	1	13	2	÷		35	0	0	6	185	10	248								
月		2	10.5	1	12	2	32.6		37	0	0	4	26.5	12	118.6								
0月 1月		0	0	0	0 50	3 1	55 7.5		0	0	0 0	2 1	76 30	5 3	131 87.5								
2 5		0	0	2	48	1	10	<u> </u>	0	ş	0	6	38.3	9	96.3								
育		0	0	0	0	1	1.5	\$	0	0	0	0	00.0	1	1.5								
月		0	0	1	6	0			0	0	0	2	5	3	11								
戸		0	0	2	12.3	1	45	0	0	0	0	0	0	3	57.3								
月														0	C								
月	_													0	C								
植	岬	3	40.5	11	212.3	19	330.6	•	92	0	0	34	717	72	1392.4								
月月		0	0	0	0	9			0	0	0	0 0	0 0	0 9	250								
分		0	0	0	0	2	<u> </u>	2	105	0	0	2	68	6	204								
苚		2	37	1	15	4			16	0	0	2	36	11	172								
O F		1	40	0	0	2	17		0	0	0	1	3	4	60								
1 F		0	0	0	0	1	20		0	*	0	0	0	1	20								
2 F		1	18	0	0	1	37		0	·	0	0	0	2	55								
月		1	4	0	0	1	5.4		0		0	0	0	2	9.4								
月		1	20	0	0	0		<u> </u>	0	(0	0	0	1	20								
녇		0	0	0	0	1	2.5	0	0	0	0	1	50	2	52.5								
县				 					 					0									
月	原市	6	119	1	15	21	430.9	4	121	0	0	6	157	0 38	842.9								
月	水巾	0	0	0	0	0	-	1	0		0	0	157	0	842.9								
分		0	0	0	0	0	÷		0	{	0	2	40	2	40								
苚	***********	0	0	1	20	0	***********	÷	0	(0	1	5	2	25								
月		0	0	0	0	1	12	5	0	0	0	1	70	2	82								
ΟF	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C								
1 F		0	0	0	0	0		}	0	<u> </u>	0	0	0	0	C								
<u>2</u>	見	0	0	0	0	0		4	0	&	0	0	0	0	С								
且		0	0	0	0	0	}		0	,	0	0	0	0	C								
琩		0	0	0	0	0			0	0	0	0 0	0	0	C								
月 月		U	U	0		U	0	UU	0	U		U	0	0 0	C								
分	*********								}					0	C								
	原町	0	0	1	20	1	12	0	0	0	0	4	115	6	147								
月		0	0	0	0	0		_	0	0	0	0	0	0	C								
月		0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	1	5	2	15								
月		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	C								
月		0	0	0	0	0	*************	&	0	farance and the same of	0	0	0	0	C								
O F		0	0	0		0		·	0	·	0	0	0	0									
1 5		0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	(
2月 月	J	0	0	0	0	0	\$0000000000000000000000000000000000000	¢~~~~	0	0	0	0 0	0	0 0	(
月		0	0	0	<u> </u>	0	<u> </u>		0	·	0	0	0	0	C								
分		0			<u> </u>																		
角							L							0	C								
月														0	C								
[鶴	田丁	0	0			1					0	1	5		15								
月		0	0	0	Š	0			0		0	0	0	0									
县		0	0	1	§	0			0		0	0	0	1	2.2								
县		1	16.7	0	9	0	·		0	\$	0	0	0		16.7								
月 0月	=	0	0	0	·	1 0		<i>-</i>	0	f	0	0 0	0	1 0	2.5 C								
り) 1 月		0	0	0	\$	0		<u> </u>	0	\$	0	0	0										
<u>- /</u> 2 月		0	0	0	&	0				{	0	0	0										
月		0	0	0		1	80		0	÷	0	0	0		80								
月		0	0	0		0	************		0	Ç	0	0	·		C								
月		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		C								
月				ļ					ļ					0	C								
月	12.07													0	C								
tat:	/	1	16.7	1		2			•		0	0	0	4	101.4								
琩		0	0 30	0	&	0			0	0	0	1	47 254.2	1	901.4								
昌		1	30 16.7	4	73.2	18			20 140	0	0	15 o	354.2 258	39 19	901.4 493.7								
月 月		1 4	47.5	2	27	<u>4</u> 8			53	0	0	9 7	132.5	19 26	375.1								
ᇬ		1	47.5	0	0	5			0	{	0	3	79	9	191								
1 月		0	0	1	ĝ:000000000000000000000000000000000000	2	000000000000000000000000000000000000000	400000000000000000000000000000000000000	0	\$0000000000000000000000000000000000000	0	1	30	4	107.5								
2 F		1	18	2	48	2			0		0	6	38.3	11	151.3								
育		1	4	0	Ş	3			0	(0	0	0		90.9								
月		1	20	1		0	0	0	0		0	2	5	4	3								
月		0	0	2	12.3	2			0	{	0	1	50	5	109.8								
月		0	0	0	0	0	<u> </u>	40.000.000.000.000.00	0	(0	0	0		(
月		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(

			大涌名	\$周辺 <i>(</i>	の火口	周辺警	戒に起	因した	影響に	伴う保	証状汤	2		
			7771.7									· 証協会	提供資	[米斗
			経営	安定區	虫資(セ		ィネット	保証45	- 号)7/22	2より			百万円	3
	製造	告業	建訂	殳業	卸•小	、売業	サーヒ	ごス業	運車	俞業	飲食・	宿泊他	全美	美種
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6月	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0		0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	5	189	6	194
9月 10月	0 0	0	0	0	2 0	85 0	0 1	0 10	0	0 0	2 2	14 80	<u>4</u> 3	99 90
11月	1	40	0	0	2	55	0	0	0	0	<u>~</u> 1	20	4	115
12月	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	2	85	3	95
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	3	100	0	0	0	0	0	0	3	100
4月													0	0
5月 箱根町	1	40	0	0	9	255	1	10	0	0	12	388	0 23	693
6月	0	0	0	0	0	255	0	0	0	0	0	0	0	093
7月	0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0		0	0	(0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	1	13	4	150	2	48	2	115	0	0	1	10	10	336
10月	0	0	2	95	1	5	1	80	0	0	1	5	5	185
11月	2	33	0	0	3	190	0	0	0	0	2	11	7	234
12月	0	0	0 0	0	1 0	65 0	0 0	0	0	0 0	0	0	1 0	65 0
<u>1月</u> 2月	0	0	0	0	1	72	1	80	0	0	0 0	0	2	152
3月	1	10	1	80	2	55	0	0	0	0	0	0	4	145
4月													0	0
5月													0	0
小田原市	4	56	7	325	10	435	4	275	0	0	4	26	29	1117
6月	0	0	0	0	0	\$0000000000000000000000000000000000000	0	0	0	0	0	0	0	0
7月 8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	1	50	0	0	<u> </u>	0	0	0	1	50
10月	0	0	1	25	1	20	0	0		0	1	32	3	77
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	169	3	169
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	·	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	1	15
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0
4月 5月	•••••												0	0
湯河原町	0	0	1	25	2	70	0	0	0	0	5	216	8	311
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月 10月	1 0	30 0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	1 0	30 0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	X	0	0	0	0		0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月													0	0
5月 真鶴町	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 30
6月	0	0	0		0		0	0		0	0			0
7月	0	0	0	X	0	<u> </u>	0	0	<u></u>	0	0	0		0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	}	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
10月	0	0	0 0		0	000000000000000000000000000000000000000	0	0	<u> </u>	0 0	0	\$0000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000	0
11月 12月	0	0	0	0	0		0	0	<u> </u>	0	0	0		0
12月 1月	0	0	0		0		0	0	{	0	0	<u> </u>		0
2月	0	0	0				0	0		0	0		0	0
3月	0	0	0		0		0	0		0	0	0		0
4月													0	0
5月 その他の									<u> </u>				0	0
Ash tott	0	0				1		0		0	0			0
6月 7月	0	0	0		0	ţ	0	0	·	0 0	0	0 0	0 0	0
8月	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	5	189	6	194
9月	2	43	4	150	5	183	2	115	0	0	3	24	16	515
10月	0	0	3		2	25	2	90	0	0	4		11	352
11月	3	73	0		5		0	0		0	6		14	518
12月	0	0	0		2	75	0	0		0	2	85	4	160
1月	0	0	0		0	}	0	0	*	0	0	}	0	167
2月 3月	0	0 10	0	0 80	1 5	72 155	1 0	80 0	0	0 0	1 0		3 7	167 245
3月 4月	0	0	0	0	0	garana and a same and a same and a same	0	0	Garage and State of the State 	0	0	(processorous construction of	0	245 0
5月	0	0	0	<u> </u>			0	0		0	0			0
3/31現在	6	126	8		21	760	5	285		0	21	630	61	2151

							その他	の制度				保	訨協会	提供資 百万円	
		製造	5 業	3≢言	殳業	卸・小			ごス業	運車	命業	飲食・宿	官泊他		」
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3月		0	0	0	0	4		0	•	1	9	6	229	11	312.8
7月		0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	C
3月 9月		0	0	0	0	1	80 55	0	\$	0	0	1 1	20 100	2	100 155
10)		0	0	0	0	0	0	1	of annual contraction of the second	0	0	0	0	1	24.5
11)		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	C
12J	~~~~~	0	0	1	f	0	0	1	4	0	0	0	0	2	40.6
!月		0	0	1	(0	0	}		0	0	}	0	1	26.6
2月 3月		0	0	0	·	0 2	0 73	0	\$	0	0	<u>0</u> 1	0 6.5	<u>0</u> 3	79.5
<u>,力</u> 4月		0			- 0		/3	0		<u>U</u>	0	'	0.5	0	79.0
5月														0	C
箱根		0	0	2	61.6	8	282.8	2	,	1	9	9	355.5	22	739
5月		1	40	0	0	0	0	0	<i>-</i>	0	0	0	0	1	40
7月 3月		0	0	0		1	8 87	1	<i>-</i>	0	0	1 2	3 54	3 5	33.8 141
즭		2	50	0	&	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	2	50
10)		0	0	1	}	1	3	0		0	0	(15	3	53
11)	月	1	15	0		0	0			0	0	1	15	2	30
12]	Ħ	0	0	0	0	1	7	0	. 	0	0	0	0	1	7
! 月 2 月		0 1	0	0 0	0	0 1	0 4	1 0		0	0	1 0	8	2 2	24
<u>4月</u> 3月		0	0	0	<u> </u>	1 2	35	0			0	0	0	2	35
4月								·	ļ		·			0	C
5月														0	C
	原市	5	108	1		9	144	2		0		, -	95	23	420.8
3月		0	0	0	0	0 1	0	0	}	0	0 0	2	17.4	2	17.4
7月 3月		0	0	0	0	0	20 0	0	. 	0	0	1 0	26 0	2 0	46 C
즭		0	0	0	0	0	0	0	÷	0	0	0	0	0	C
10)		0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	C
1 1 J		0	0	0		0	0	1		0	0	0	0	1	5
[2]		0	0	0	<u> </u>	0	0	0			0	0	0	0	C
1月 2月		0 1	0 17	1 0	23 0	0	0	0		0	0	0	0	1 1	23 17
3月		0	0	0	<u> </u>	0	0	<i>{</i>	<i>.</i>	(0	(maranasanasanasan)	10	1	10
4月									ļ					0	C
5月														0	С
	原町	1	17	1	23	1	20	1	,	0	0	4	53.4	8	118.4
3月		0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	C
7月 3月		0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	C
涥		0	0	0		0	0	0		<u> </u>	0	0	0	0	C
10)		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
11)		0	0	0	0	0	0	0	÷	0	0	0	0	0	C
12J 1月		0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	C
<u>' 万</u>		0	0	0	(0	0	}	(\$	0	9	5	1	5
3月		0	0	0		0	0	0	0	~	0		0	}	C
4月														0	C
5月		_	_	_							_		_	0	C
真鶴 6 月		0	0	0		0	0	0	•	è	0)	5 0	1 0	
<u>7月</u> 7月		0	0	0		0	0				0		0	0	
3月		0	0	0	<u> </u>	0	0	<u> </u>			0	{	0		C
月		0	0	0	&~~~~	0	0	0	dynamicanian and a serial and a	0	0	farances and the second	0	0	C
10)		0	0	0		0	0		<i>-</i>	<u> </u>	0		0	0	C
11]		0	0 0	0	\$	0	0			,	0	0	0	0	C
12J 1月		0	0	0	}i	0	0	£	<u></u>	&	0	0	0	0	C
·		0	0	0		0	0	·····	÷		0		0	0	(
3月		0	0	0		0	0		÷	[0		0	0	(
4月														0	(
5月	也の		_				_	_	-	_				0	(
5月		0 1	0 40	0		0 4	74.8	0	•	-	0 9	, ,	0 246.4	0 14	370.2
, 7 月		0	0	0		2	28	1		0	0		29	5	79.8
3月		0	0	0		4	167	0	4	·	0		74	7	241
月		2	50	0	0	1	55	0	0	0	0	1	100	4	205
10)	月	0	0	1		1	3	÷	ţ	0	0	ş	15	4	77.5
11)		1	15	0		0	0	1		0	0		15	3	35
12] 1月		0	0	1 2	\$	1 0	7 0	1	\$	0	0		0 8	3 4	47.6 73.6
'		2	20	0	(000000000000000000000000000000000000	1	4	0	4 000000000000000000000000000000000000	\$0000000000000000000000000000000000000	0	000000000000000000000000000000000000000	5	4	73.0
3月		0	0	0	\$	4	108	0	<i>-</i>	(0	()	16.5	6	124.5
4月		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(

